

茨木市次世代育成支援行動計画（第4期） （現行計画）目次	
第1章 計画策定にあたって	
第1節 計画の趣旨	
1 計画策定の背景	
2 計画の目的	
第2節 計画の性格	
1 位置付け	
2 他計画との関係	
第3節 計画の期間と推進体制	
1 計画の期間	
2 計画の推進体制と進行管理	
第2章 第3期計画の総括	
第1節 教育・保育施設及び子ども・子育て支援事業の確保状況と課題	
1 教育・保育施設の確保の状況と課題	
2 地域子ども・子育て支援事業の確保の状況と課題	
第2節 子育て支援と子ども・若者支援に関する施策の取組状況と課題	
1 ライフステージ別の施策	
2 ライフステージを横断した施策	
第3節 本計画の実施に向けた検討課題	
1 妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援 「いばらき版ネウボラ」の推進	
2 潜在的保育需要に備えた教育・保育提供体制の充実	
3 質が高く、効果的な就学前教育・保育の提供体制の充実	
4 就学期の保育・放課後児童対策の充実	
5 子ども・若者のための支援や居場所づくり	
6 生活に困窮する子どもや子育て家庭への対応	
7 社会的養護が必要な子どもへの支援	
8 少子化克服に向けた施策の推進	
第3章 計画の構想	
第1節 計画の基本理念	
未来を創る子ども・若者が地域とともに成長するまち“いばらき” ～「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して～	
第2節 施策展開についての考え方	
1 ライフステージに沿った施策の展開	
（1）妊娠・出産期	
（2）就学前期	
（3）小・中学校期	
（4）青年・若者期	
2 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり	
3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現 できる環境づくり	
4 社会全体で子ども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり	
5 施策展開のイメージ図	
第4章 次世代育成支援施策の展開	
第1節 ライフステージに沿った施策の展開	
第2節 ライフステージごとの施策	
1 妊娠・出産期	
2 就学前期	
3 小・中学校期	
4 青年・若者期	
第3節 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり	
1 ひとり親家庭への支援	
2 障害児の健やかな育ちの支援	
3 児童虐待防止対策の強化	
4 外国人など配慮が必要な家庭への支援	
第4節 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる 環境づくり	
1 意識啓発	
2 職場環境の改善に向けた支援	
第5節 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり	
1 子どもを産む・育てるための意識啓発	
2 支援ネットワークの充実	
3 安全で安心な育成環境	

茨木市次世代育成支援行動計画（第5期） （次期計画）目次案		備考（考え方）	
第1章 計画策定にあたって			
第1節 計画の趣旨		※包含される計画についても、背景などをまとめて第1章に整理 （子どもの貧困対策だけでなく、少子化対策、こども・若者計画、子どもの貧困対策計画などについて触れる）	
1 計画策定の背景			
2 計画の目的			
第2節 計画の性格			
1 法的位置付け			
2 他計画との関係			
第3節 計画の期間と推進体制			
1 計画の期間			
2 計画の推進体制と進行管理			
3 子育て・子育て環境の整備			
第4節 計画の対象（“こども”の対象）		「こども・子育て支援事業債」を活用した、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善について記載 ※第3章等へ入れることも検討	
※「こども」の対象定義を記載。「心身の発達の過程にある者」のことであり年齢制限を定めない。			
第2章 こどもを取り巻く茨木市の課題			
第1節 統計データ等からみた茨木市の状況		※簡単に掲載	
第2節 アンケート結果等からみた茨木市の状況		※簡単に掲載	
第3節 第4期計画の総括		※現行計画で、この部分の文章量が多いことから、グラフ化するなどして簡潔に整理。詳細な内容は資料編に移行を検討。	
1 教育・保育施設及び子ども・子育て支援事業の確保状況			
2 子育て支援とこども・若者支援に関する施策の取組状況			
第4節 第5期計画の実施に向けた検討課題			
1 妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援 「いばらき版ネウボラ」の推進			
2 潜在的な保育需要に備えた教育・保育提供体制の充実			
3 質が高く、効果的な就学前教育・保育の提供体制の充実			
4 就学期の保育・放課後児童対策の充実			
5 こども・若者のための支援や居場所づくり			
6 生活に困窮するこどもや子育て家庭への対応			
7 社会的養護が必要なこどもへの支援			
8 少子化克服に向けた施策の推進			
第3章 計画の構想			
第1節 計画の基本理念		←内容は検討中 （第4期計画の実施状況報告書の内容や、こども大綱の重点事項などから整理）	
未来を創るこども・若者が地域とともに成長するまち“いばらき” ～こども・若者の、今とこれからの最善の利益が図られる社会を目指して～			
第2節 施策展開についての考え方			
1 ライフステージに沿った施策の展開 （1）妊娠・出産期 （2）就学前期 （3）小・中学校期 （4）青年・若者期			
2 こども・若者が等しく将来に希望をもてる環境づくり			
3 若い世代の結婚、子育てに関する希望がもてる環境づくり			
4 社会全体で子ども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり			
第3節 施策展開のイメージ図			
第2節1～4の展開についての考え方をまとめた図であることから、第2節に包含するのではなく「第3節」として項目立て			
第4章 施策の展開			
■ 施策の展開一覧		施策の一覧図であることから、「第1節」とせずに掲載することを検討。掲載位置は第4章の最初（もしくは、第4章の最後、資料編）	
第1節 ライフステージごとの施策			
1 妊娠・出産期			
2 就学前期			
3 小・中学校期			
4 青年・若者期			
第2節 こども・若者が等しく将来に希望をもてる環境づくり			
1 ひとり親家庭への支援			
2 障害児・医療的ケア児の健やかな育ちの支援			
3 こどもの貧困対策			
4 児童虐待防止対策の強化			
5 外国人など配慮が必要な家庭への支援			
第3節 若い世代の結婚、子育てに関する希望がもてる環境づくり		↓ここからが横断的な視点↓ （ひとり親自立促進計画を包含） （こどもの貧困対策を包含）	
1 こどもを産む・育てるための意識啓発			
2 ワーク・ライフ・バランスに向けた職場環境の改善			
3 共働き・共育ての推進			
4 子育てや教育に関する経済的負担の軽減			
5 社会参画や意見表明の機会の充実			
第4節 社会全体で子育て家庭やこども・若者を支援できる環境づくり			
1 こども・若者が権利の主体であることの共有			
2 包括的な支援ネットワークの充実			
3 安全で安心な育成環境			
4 こども・若者の自殺対策			
5 犯罪などからこども・若者を守る取組			
第5節 計画がめざす指標（目標数値）		・こども大綱の指標を参考としながら、アンケート調査結果から新たに設定。 （子育て環境に対する評価（満足度）など） ・こどもの貧困対策に関する指標	

茨木市次世代育成支援行動計画（第4期） （現行計画）目次		茨木市次世代育成支援行動計画（第5期） （次期計画）目次案		備考（考え方）
第5章 子どもの貧困対策の推進		⇒第1章に統合		
第1節 対策の背景と趣旨		⇒第3章に統合		
1 国の取組		⇒第4章に統合		
2 本市の取組				
第2節 子どもの貧困対策に関する新たな方向性				
1 国の子どもの貧困対策に関する基本的な方針				
2 本市の子どもの貧困対策の取組の方向性				
第3節 子どもの貧困に関する指標				
第4節 子どもの貧困対策に関する施策の展開				
1 教育の支援				
2 生活の安定に資するための支援				
3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援				
4 経済的支援				
第6章 子ども・子育て支援事業の推進		第5章 子ども・子育て支援事業の推進		「子ども・子育て支援事業計画」
第1節 教育・保育提供区域の設定		第1節 教育・保育提供区域の設定		
1 教育・保育提供区域設定の考え方		1 教育・保育提供区域設定の考え方		
2 本市における教育・保育提供区域		2 本市における教育・保育提供区域		
第2節 子ども・子育て支援事業についての考え方		第2節 子ども・子育て支援事業についての考え方		
1 「量の見込み」と「確保の内容」を設定する事業等		1 「量の見込み」と「確保の内容」を設定する事業等		
2 量の見込み設定についての考え方		2 量の見込み設定についての考え方		
3 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの推計児童数		3 令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの推計児童数		
第3節 幼児期の教育・保育施設サービスの量の見込み及び確保の内容		第3節 幼児期の教育・保育施設サービスの量の見込み及び確保の内容		
1 1号認定		1 1号認定		
2 2号認定		2 2号認定		
3 3号認定		3 3号認定		
第4節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容		第4節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容		
1 利用者支援事業		1 利用者支援事業		
2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター、つどいの広場）		2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター、つどいの広場）		
3 妊婦健康診査事業		3 妊婦健康診査事業		
4 乳児家庭全戸訪問事業		4 乳児家庭全戸訪問事業		
5 養育支援訪問事業		5 養育支援訪問事業		
6 子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）		6 子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）		
7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		
8 一時預かり事業		8 一時預かり事業		
9 時間外保育事業（延長保育事業）		9 時間外保育事業（延長保育事業）		
10 病児・病後児保育事業		10 病児・病後児保育事業		
11 放課後児童健全育成事業（学童保育）		11 放課後児童健全育成事業（学童保育）		
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業		12 実費徴収に係る補足給付を行う事業		
13 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業		13 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業		
		14 子育て世帯訪問支援事業		14～16 ⇒令和4年児童福祉法改正により、新たに創設された新規3事業を追加
		15 児童育成支援拠点事業		
		16 親子関係形成支援事業		
		17 産後ケア事業		17・18 ⇒国の「こども未来戦略」における「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき実施を予定している事業を追加
		18 こども誰でも通園制度 （※令和8年度からすべての自治体で実施）		
第5節 教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に関する取組		第5節 教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に関する取組		
1 外国につながる幼児への支援・配慮		1 外国につながる幼児への支援・配慮		
2 幼児教育・保育等の質の確保及び向上 （1）教育・保育施設、地域型保育事業の相互連携 （2）教育・保育施設と小学校等との円滑な接続の推進 （3）幼稚園教諭・保育士等の資質の向上		2 幼児教育・保育等の質の確保及び向上 （1）教育・保育施設、地域型保育事業の相互連携 （2）教育・保育施設と小学校等との円滑な接続の推進 （3）幼稚園教諭・保育士等の資質の向上		
3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割と提供		3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割と提供		
第6節 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業の推進		第6節 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業の推進		
1 「新・放課後子ども総合プラン」の概要		1 「新・放課後子ども総合プラン」の概要		
2 新プランに基づく本市の放課後児童対策についての考え方 （1）趣旨 （2）計画に盛り込むべき内容 （3）目標整備量及び取組等の考え方		2 新プランに基づく本市の放課後児童対策についての考え方 （1）趣旨 （2）計画に盛り込むべき内容 （3）目標整備量及び取組等の考え方		
資料編		資料編		
1 基礎データ		1 基礎データ		←第4期計画の進捗の詳細の掲載箇所(検討)
2 ニーズ調査結果や関係団体等との意見交換での意見等の分析（第3期計画における施策の展開別）		2 ニーズ調査結果や関係団体等との意見交換での意見等の分析（第4期計画における施策の展開別）		
3 子ども・子育てワークショップで出された意見		3 茨木市こども育成支援会議条例		
4 茨木市こども育成支援会議条例		4 茨木市こども育成支援会議の開催経過		
5 茨木市こども育成支援会議の開催経過		5 茨木市こども育成支援会議委員名簿		
6 茨木市こども育成支援会議委員名簿		6 用語解説		※策定の経過として、会議以外も含めて整理
7 用語解説				
8 市民会館跡地エリアを活用した子育て支援機能「いばらき版ネウボラ」の整備について				